

汚泥再生処理センター等施設整備の計画・設計要領（2006改訂版）

平成13年8月、従来の「し尿処理施設構造指針解説」を廃刊し、新たに「汚泥再生処理センター等施設整備の計画・設計要領」を発刊してからすでに5年半以上が経過しました。この間、廃棄物行政を取り巻く状況は大きく変化しています。

まず、平成12年に循環型社会形成推進基本法をはじめ、廃棄物・リサイクル関連法の制定・改正により、平成13年4月の家電リサイクル法を皮切りに、各種リサイクル法の順次施行など、循環型社会づくりのための施策が総合的に展開されています。

また、市区町村が実施する廃棄物処理施設整備事業に対する国の財政支援策については、従来、廃棄物処理施設整備費補助金により行われてきましたが、補助金制度は平成16年度で廃止され、翌17年度には循環型社会形成推進交付金制度が新たに創設されました。昨年より新交付金制度では交付対象事業が大括りされ、し尿関係施設については、有機性廃棄物リサイクル施設としての汚泥再生処理センター、およびコミュニティ・プラントは引き続き対象とされるとともに、交付率は3分の1が基本となりました。

さらに、全国の市区町村においてこれらの施設の整備にあたっては、日進月歩の技術革新が進む中、住民のニーズに的確に応えるとともに、最新の技術、知見に基づいた事業の推進が強く求められています。

当会議では、平成16年7月「汚泥再生処理センター等施設整備の計画・設計要領（改訂版）」作成・査読委員会を設け、既刊の「計画編」については全面的な改訂作業を、「設計編」については内容の精査を行ってまいりましたが、このたび全作業が完了し、発刊の運びとなりました。

体	裁	A4判	約500ページ
定	価	27,000円＋消費税	当会会員価格20,000円＋消費税
発	行	平成19年3月	
目	次	I編	計画要領
		1章	生活排水処理基本計画の策定
		2章	循環型社会形成推進地域計画の策定
		3章	汚泥再生処理センター等施設整備事業計画
		4章	汚泥再生処理センター等の申請手続
		5章	汚泥再生処理センター等建設工事の発注手続
		6章	汚泥再生処理センター等施設建設のための財源
		7章	新しい施設整備事業方式
		II編	設計要領
		1章	汚泥再生処理センターに関する基本的事項
		2章	受入・貯留設備
		3章	水処理設備
		4章	資源化設備
		5章	汚泥処理設備
		6章	脱臭設備
		7章	電気計装設備
		8章	土木建築設備
		III編	コミュニティ・プラント設計要領
		1章	コミュニティ・プラントに関する基本的事項
		2章	コミュニティ・プラントの機能に関する事項
		3章	コミュニティ・プラント設計要領